

(様式1)

平成28年度「福井ふるさと元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成29年3月末現在)

「福井ふるさと元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成28年4月に知事と合意した「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成29年3月

安全環境部長 清水 英男

項目	実施結果
<p>1 原子力・エネルギーの確かな将来展望と地域振興</p> <p>◇「安全最優先」の原子力行政</p> <p>○揺るぎない原子力・エネルギー政策の実行を国に対し要請</p> <ul style="list-style-type: none">原子力発電の重要性・必要性について、全都道府県における説明会の早期開催など、国が前面に立って県民・国民に対し丁寧に説明・説得する機会を充実することにより、再稼働に対する訴訟結果が分かれている中、国民理解をさらに進めるよう国に対し求めます。国に対し、原子力発電所の再稼働や廃炉、40年超運転延長等の状況を踏まえ、安全炉への転換などエネルギーミックスに示された比率を実現するための具体的な方法を明らかにするよう求めます。	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>原子力発電の重要性・必要性について、国が前面に立って国民・県民に分かりやすく丁寧に説明し、広く理解を得るよう求めました。</p> <p>これに対し、安倍総理大臣は11月28日の全国知事会議において、原子力の課題は多岐にわたるが、政府としては困難に責任をもって一つひとつ取り組み、国民の理解が得られるよう丁寧に説明していくとの考え方を示しました。</p> <p>エネルギーミックスにおいて示された原子力発電の構成比率を実現するため、原子力発電所の廃炉、40年超運転、安全性を徹底的に高めた安全炉への転換など今後の具体的方針を明らかにするよう求めました。</p> <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none">6月21日 資源エネルギー庁長官に対し要請8月10日 経済産業大臣に対し要請8月25日 原子力規制委員会委員長・経済産業大臣政務官に対し要請（全国知事会原子力発電対策特別委員会）11月17日 資源エネルギー庁次長に対し要請 <p>【国のシンポジウム、説明会の開催状況】(H29.3月末現在)</p> <p>開催済 32都道府県41か所(28年度…32か所、27年度…9か所)</p>

(様式1)

項目	実施結果
<p>○再稼働への堅実な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原発の再稼働については、国による審査状況や事業者の安全対策の達成状況等を県原子力安全専門委員会において厳正に確認します。 ・国に対し、新規規制基準に基づき、科学的・技術的観点から原発の安全を遅滞なく効率的に確認するとともに、福島事故の教訓を踏まえ、現地に軸足を置いた安全規制体制の充実強化を求めます。 ・事業者に対し、電力自由化が進展する中においても、原子力発電所の安全対策の着実な実施と組織・人員体制の充実強化を求めます。 	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>県原子力安全専門委員会において、高浜1、2号機や美浜3号機等について、国の審査状況や事業者の安全対策の実施状況等を厳正に確認しました。</p> <p>原子力規制委員会に対し、現場を重視した実効性ある安全規制を進めるとともに、現地の規制事務所の人員体制を抜本的に充実強化するよう求めました。</p> <p>事業者に対し、電力自由化が進展する中においても、体制を整え、さらなる安全確保に努めるよう求めました。</p> <p>1月に発生した高浜発電所敷地内のクレーン事故を受け、関西電力に対し、他のプラントを含む安全管理の総点検や工事管理体制を見直すよう求めました。</p> <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月10日 経済産業大臣に対し要請 8月25日 原子力規制委員会委員長・経済産業大臣政務官に対し要請（全国知事会原子力発電対策特別委員会） <p>【県原子力安全専門委員会の審議（平成28年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月13日 ・高浜1、2号機の設置変更許可の概要 ・高浜1、2号機の運転期間延長認可申請の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 8月31日 ・高浜1、2号機の工事計画、運転期間延長認可の概要 11月2日 ・美浜3号機の設置変更許可、工事計画認可の概要 ・美浜3号機の運転期間延長認可申請の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 2月5日 ・美浜3号機の運転期間延長認可の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 <p>【事業者に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月8日 関西電力に対し、概ね1年ごとに高浜1、2号機の安全対策工事の実施状況を報告するよう要請 1月23日 関西電力が知事に対し、高浜発電所敷地内のクレーン倒壊事故について状況を報告 2月8日 関西電力に対し、他のプラントを含む安全管理の総点検や情報伝達・指揮命令など工事管理体制を見直し、改めて報告するよう要請

(様式1)

項目	実施結果
<p>○高速増殖炉「もんじゅ」への対応</p> <p>・関係閣僚による組織体制を整備し、国のエネルギー基本計画に位置付けられた「もんじゅ」の役割に基づき、原子力規制委員会の勧告に対し、政府が一体となって今後の方向性・運営体制について検討するよう求めます。</p>	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>政府が、廃炉を含めて抜本的な見直しを行うとの方針を決定したことに対し、もんじゅ関連協議会の開催を求めました。同協議会においては、今後の高速炉開発における「もんじゅ」の位置付けや活用方針を明確に示すこと、長期的に安全な保守管理ができる体制を整備すること等を求めました。</p> <p>これに対し、政府は、「もんじゅ」を運転再開しないとの方針を示すとともに、今後の廃止措置の体制等について、引き続き地元と十分協議し、また、廃止措置作業を開始するに当たっては、事前に地元の十分な理解を得た上で進めるとの考えを示しました。</p> <p>今後とも、現地の運営組織が強化され地元が安心できる具体的な体制等について、政府の考え方を早急に示し、地元と十分に議論を深めるよう求めます。</p> <p>5月27日 『『もんじゅ』の在り方に関する検討会』が、今後の組織と運営の在り方について、文部科学省に提言</p> <p>8月10日 経済産業大臣に対し要請</p> <p>8月25日 文部科学大臣に対し要請</p> <p>9月21日 政府が原子力関係閣僚会議を開催 文部科学大臣に対し要請</p> <p>9月23日 経済産業大臣に対し要請</p> <p>10月24日 文部科学副大臣に対し要請</p> <p>11月25日 文部科学省がもんじゅ関連協議会を開催</p> <p>12月19日 文部科学省がもんじゅ関連協議会を開催</p> <p>12月21日 文部科学省がもんじゅ関連協議会を開催 政府が原子力関係閣僚会議を開催</p> <p>12月27日 文部科学大臣、資源エネルギー庁長官に対し要請</p>

(様式1)

項目	実施結果
<p>○40年超運転への慎重な対応</p> <p>・40年を超える原子力発電所の運転の延長については、プラントの安全確保を前提とした県民理解が必要不可欠であり、国の審査状況等を踏まえ慎重に対処します。</p>	<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>高浜1、2号機、美浜3号機に係る国の審査内容について、県原子力安全専門委員会において厳正に確認しました。</p> <p>40年超運転延長の必要性や安全性について、事業者はもとより国が一層前面に立って、分かりやすく丁寧に国民・県民への説明を積み重ねるよう求めました。</p> <p>引き続き、現場における安全対策の実施状況、国や事業者の理解活動の実績などをよく確認しながら、十分慎重に対処していきます。</p> <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none">6月21日 資源エネルギー庁長官に対し要請8月10日 経済産業大臣に対し要請8月25日 原子力規制委員会委員長・経済産業大臣政務官に対し要請（全国知事会原子力発電対策特別委員会）11月17日 資源エネルギー庁次長に対し要請 <p>【県原子力安全専門委員会の審議（平成28年度）】</p> <ul style="list-style-type: none">5月13日 ・高浜1、2号機の設置変更許可の概要 ・高浜1、2号機の運転期間延長認可申請の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認8月31日 ・高浜1、2号機の工事計画、運転期間延長認可の概要11月2日 ・美浜3号機の設置変更許可、工事計画認可の概要 ・美浜3号機の運転期間延長認可申請の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認2月5日 ・美浜3号機の運転期間延長認可の概要 ・安全性向上対策の実施状況の確認 <p>【事業者に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none">9月8日 関西電力に対し、県民理解活動を強化するよう要請

(様式1)

項目	実施結果
<p>○廃炉対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 電力事業者が策定する「廃炉工事発注計画」により、地元発注の機会を拡大します。「廃炉業務評価委員会」において県内企業の製品等の実用性を評価し、事業者の積極活用を促進します。 使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地の早期実現について、事業者に対し、「使用済燃料対策推進計画」をできる限り前倒しで実現するよう求めるとともに、国に対し、「使用済燃料対策推進協議会」において着実に管理をするよう求めます。 国に対し、放射性廃棄物の処分場確保など廃炉の課題について、国が責任をもって廃止措置を着実に進めていく体制を整備するよう求めます。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>事業者が5月に示した当面3年間の廃炉工事の概要に基づき、若狭湾エネルギー研究センター等と連携し、県内企業を対象とした説明会や発電所現地での研修等を実施しました。また、2月には「廃炉業務評価委員会」を設置し、廃炉業務に活用が見込まれる県内企業の製品を公募しました。</p> <p>事業者に対し、国との連携を強化して使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地を着実に進めるよう求めました。</p> <p>国に対しては、国の関与を強め、使用済燃料対策推進計画を次の実行段階に着実に進めるよう求めました。国は、使用済燃料の再処理等事業が着実かつ効率的に実施されるよう、再処理等に必要な資金を管理する認可法人を新たに設立しました。</p> <p>廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分等の課題について、国が責任をもって更地化までの長期に亘る廃止措置を着実に進めていく体制を整備するよう求めました。</p> <p>【国に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月10日 経済産業大臣に対し要請 8月25日 原子力規制委員会委員長・経済産業大臣政務官に対し要請（全国知事会原子力発電対策特別委員会） 11月17日 資源エネルギー庁次長に対し要請 <p>【事業者に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月19日 関西電力および日本原電に対し、県内企業が廃止措置工事に参入しやすくなるよう具体的で丁寧な説明、県外での使用済燃料中間貯蔵の着実な実行等を要請 10月20日 関西電力に対し、使用済燃料対策推進計画について一層の取組み強化を要請

(様式1)

項目	実施結果
<p>○原子力防災対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none">・国の地域原子力防災協議会における協議・検討を通じ、PAZ（発電所5km圏内）およびUPZ（発電所5～30km圏内）地域の防災対策を継続的に強化します。・原子力防災訓練については、住民が参加する総合訓練を実施するとともに、プラントの事故制圧、安定ヨウ素剤の配布、スクリーニング・除染など、引き続き個々の訓練の充実強化を図ります。・要配慮者等が避難の際に利用する一時集合施設や福祉施設等の放射線防護対策（8か所）を実施します。	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>原子力防災訓練については、8月に高浜・大飯地域において、約5,500人が参加し、そのうち約900人の住民および要支援者が、バスや福祉車両等で県内外の避難先施設まで移動する訓練を実施しました。さらに、関西電力においては、緊急事態を想定した事故制圧訓練を行いました。</p> <p>特に高浜地域の訓練においては、国において了承された広域避難計画に基づき実施し、この結果を踏まえ、国の地域原子力防災協議会においては、ヘリコプターなど天候の影響を受けやすい移動手段の運用方法や避難元と避難先市町間の連絡など改善・充実が必要な点の確認・検証を行いました。安定ヨウ素剤の配布やスクリーニング・除染などについては、個別訓練を実施しました。</p> <p>放射線防護施設については、これまでに整備した施設に加え、今年度計画の8か所が完了し、31か所が整備されました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><ul style="list-style-type: none">◆原子力防災訓練<ul style="list-style-type: none">○総合訓練<ul style="list-style-type: none">・8月27日、28日実施・訓練参加機関：250機関、約3,000人・参加住民：5,546人（うち実動訓練参加874人）・主な訓練：広域避難訓練、屋内退避訓練、複合災害対応訓練（熊本地震を受けた対応） 発電所事故制圧訓練（オンサイト対応）○個別訓練実施状況<ul style="list-style-type: none">・初動対応訓練 12月21日・安定ヨウ素剤配布訓練 8月8日、11月21日・スクリーニング・除染訓練 8月9日、10月29日・緊急時モニタリング訓練 12月19日、20日◆放射線防護施設（28年度整備）<ul style="list-style-type: none">・東浦小中学校（敦賀市）・竹波原子力防災センター、美浜東小学校（美浜町）・青郷小学校、高浜町役場、若狭消防署高浜分署（高浜町）・ふるさと交流センター（おおい町）・高浜けいあいの里（社会福祉法人嶺南福祉会）</div>

(様式1)

項 目	実 施 結 果
<p>2 日本一の安全・安心（治安充実から治安万全へ）</p> <p>◇あらゆる災害対応を迅速第一【部局連携】</p> <p>○「最初動」即応の危機対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応を行います。 ・総合防災訓練については、近年の大雨等による災害を踏まえ、地震や洪水、土砂による災害など複合災害を想定し、自衛隊、警察、消防など実動部隊と連携した実践的な訓練をあわら市において実施します。 ・孤立集落対策として、夜間でもヘリコプターが離発着できるよう照明設備を12か所整備し、県内全17地区の孤立可能性地区における空路による避難手段を確保します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>台風の接近や大雪警報が発表される前段階から、庁内および関係機関による災害対策連絡調整会議の開催や、大雪警報の発表と同時に災害対策連絡室を設置し、市町・関係機関との情報共有や県民等への注意喚起を行うなど、迅速かつ的確な初動対応を行いました。</p> <p>10月にあわら市において、土砂災害や地震・津波災害を想定した総合防災訓練を実施しました。現場状況や救助者の情報が不明な状況下で、自衛隊、警察、消防の実動機関が捜索・救出するブラインド型訓練を実施したほか、熊本地震における課題を受け、新たに設けた市町災害対応支援班の派遣訓練や住民避難訓練など、防災機関93機関、約5,300人が参加しました。</p> <p>孤立集落対策としては、夜間でもヘリコプターが離発着できるよう照明設備を12か所整備し、県内全17地区の孤立可能性地区における空路による避難・物資等の輸送手段を確保しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ◆「最初動」即応の危機対策 <ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震に係る支援連絡会議の開催 4回 ・台風接近等に伴う災害対策連絡協議会の開催 6回 ・大雪警報発表に伴う災害対策連絡室の設置 3回 ・北朝鮮核実験に係る連絡会議 1回 ◆総合防災訓練（10/30、あわら市） <ul style="list-style-type: none"> ・市災害対策本部への市町災害対応支援班派遣訓練 ・応援協定に基づく支援物資輸送訓練 ・熊本地震を踏まえた避難所運営訓練 ◆ヘリコプターが夜間離発着できる照明設備の整備（12か所） <ul style="list-style-type: none"> ・福井市：本郷小、鷹巣小中、美山啓明小、殿下小 ・敦賀市：咸新小、愛発公民館、黒河小 ・大野市：上庄中 ・勝山市：野向小 ・越前市：武生第六中 ・越前町：常盤小、糸生小 </div>

(様式1)

項目	実施結果
<p>◇「安全・安心ふくい」確立プラン 【部局連携】</p> <p>○犯罪・事故の未然防止を追究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振り込め詐欺などの高齢消費者被害を抑止するため、消費生活教室や安全安心講習会の受講者数を増やします。また、大学生がゼミで高齢者の被害防止活動を行うなど、若者の参画を促進します。(平成27年度 3,211人) <p>消費生活教室の受講者数 3,000人増 累計6,211人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者やその家族が日常的に利用するスーパーマーケット等において掲示物や店内放送による啓発を行います。(平成27年度 -) <p>啓発を行う店舗数 100店舗</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <hr/> <p>高齢者が騙されやすい悪質商法の手口と対処法をテーマにした教室を開催し、高齢者の注意力を高め、消費者トラブル防止につなげました。 大学生が高齢者に対し、被害にあわないための心がけなどを寸劇によってわかりやすく伝える啓発を実施しました。</p> <p>消費生活教室の受講者数 3,604人増 累計6,815人</p> <p>スーパーマーケットやホームセンターの作荷台や休憩スペースなどに掲示物を設置するとともに、高齢者の利用が多い時間帯を中心に店内放送により注意を呼びかけました。</p> <p>啓発を行う店舗数 104店舗</p>
<p>○子ども・女性の安全強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの声かけ事案が多発している下校後の見守りを強化するため、声かけ事案発生場所を重点的に見回る「重点見守り協力員」を全小学校区で指定します。(平成27年度 120小学校区) <p>重点見守り協力員を指定した小学校区 71小学校区増 累計191小学校区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの声かけ事案が多発する夕方に、大人が散歩等の屋外活動を心がける「夕暮れ歩き運動」を新たに展開し、地域の犯罪抑止力を高めます。 ・警察によるパトロールを強化するとともに、メールマガジンによる防犯アドバイス、女子学生防犯サークルの創設などにより、女性が犯罪にまきこまれないための知識の習得を促進します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <hr/> <p>「重点見守り協力員」を全小学校区において指定しました。また、県下全域においてのべ380日間、協力員が声かけ事案発生時の見守りを実施しました。</p> <p>重点見守り協力員を指定した小学校区 71小学校区増 累計191小学校区</p> <p>県のホームページや全市町の広報誌・防災無線により、散歩や屋外で行う作業を夕方に行うよう呼びかけました。また、自主防犯団体が地域住民に働きかけたことにより、夕方の見守り運動が促進されました。</p> <p>「安全安心メールマガジン」により月2回、県民に防犯アドバイスを配信するとともに、県内の女子大学生が創設した防犯サークルの独自企画による防犯研修会において、約300名の女子大学生が帰り道における防犯ポイントなどを学びました。</p>

(様式1)

項目	実施結果
<p>○通学路や高齢者の安全確保</p> <p>・高齢者に対し免許返納を呼びかけるテレビCMを拡充するなど、高齢者の交通事故対策を強化することにより、高齢者の免許返納を促進します。(平成27年 1,351人)</p> <p>高齢者の免許返納数 1,500人増 累計2,851人</p> <p>・カーナビゲーションシステムからの急ブレーキ多発地点の情報等を、県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において共有し、道路標示の改良や重点見守りの実施等の事故防止対策を進めます。(平成27年度 52小学校区)</p> <p>事故防止対策を実施した小学校区 50小学校区増 累計102小学校区</p>	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>新たに携帯電話会社やファーストフード店に対し、免許返納者へのサービス実施を働きかけ、支援事業所を拡充しました。また、テレビCMの年間放送回数を48回から160回に増やすなど啓発を強化し、免許返納を促進しました。</p> <p>高齢者の免許返納数 1,695人増 累計3,046人(年計)</p> <p>「交通安全推進連絡協議会」において、ブレーキ多発地点の情報共有を行ったことにより、112小学校区において、路面標示の新設・強調などのハード整備や、重点見守り箇所の見直しなどの対策が実施されました。</p> <p>事故防止対策を実施した小学校区 60小学校区増 累計112小学校区</p>
<p>3 豊かな環境、すぐれた風景を次の世代に</p> <p>◇元気な里山里海湖【部局連携】</p> <p>○すべての市町に「ふるさと学びの森」</p> <p>・「ふるさと学びの森」に登録された30団体に対し、指導者の派遣や共同講習会の開催によりネットワーク化を図るとともに、各団体の活動内容や県内のトレイルイベントなどの情報発信を行い、県民が里山里海湖に触れ親しむ機会を増やします。</p> <p>・年間を通じて、県民が季節の移ろいに応じた生きものの調査・報告を行います。(平成27年度 385件)</p> <p>生きもの調査報告 600件</p>	<p>[成果等] 目標を上回って達成しました。</p> <p>「ふるさと学びの森」に登録された30団体を対象に、安全活動講習会、指導者派遣を実施したほか、四季ごとに各団体のイベント情報を発信するなどの支援を行った結果、学びの森全体で136回イベントを開催し、6,393人が参加しました。</p> <p>四季に応じて見られる生きものを紹介するパンフレットを作成し、県内小中学校等に配布・募集した結果、768件の報告があり、調査結果を県ホームページで公表しました。</p> <p>生きもの調査報告 768件</p>

(様式1)

項目	実施結果															
<p>○コウノトリを大空へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コウノトリの県内定着を目指し、県内各地でビオトープの整備などのえさ場環境づくりを支援します。 ・放鳥コウノトリ（げんきくん、ゆめちゃん）の飛来先の住民と県民との交流を進めます。 ・無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを実践する「生き物ぎょうさん里村」の認定数を増やします。（平成27年度 6地域・団体増 累計43地域・団体） <p>生き物ぎょうさん里村の認定数 4地域・団体増 累計47地域・団体</p>	<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>ビオトープの整備などのえさ場環境づくりについて、冬水田んぼの周知など技術的な支援を行った結果、越前市白山地区ではコウノトリの野外定着の兆しが見えはじめました。</p> <p>げんきくんの訪問先の韓国から、8名の研究者や野鳥愛好家が越前市白山地区を訪れ、地域住民と交流を行いました。また、越前市の自然再生団体が、兵庫県豊岡市において開催されたコウノトリ全国会議に参加し、コウノトリの愛好家と交流を深めました。</p> <p>無農薬農法や水田魚道等の設置など生き物の豊かな里づくりを実践する4地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」に新たに認定し、県のホームページ等で団体をPRして活動を応援しました。</p> <p>生き物ぎょうさん里村の認定数 4地域・団体増 累計47地域・団体</p>															
<p>○福井の宝「世界の年縞」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山里海湖の保全再生のシンボルである年縞7万年分の実物標本を直線展示し、研究・教育・観光の拠点となる年縞研究展示施設の建設工事に着手します。 ・立命館大学と年縞中の花粉を分析し年代測定の精度向上や過去の気候変動を解明する共同研究を推進するとともに、年縞研究展示施設の開館に向けて年縞研究の国際ネットワークづくりを進めます。 ・年縞の価値を広くアピールするため、実物標本を県内外の博物館で公開します。 	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>年縞研究展示施設の実施設計に続き、建設工事に着手しており、平成30年度の開館に向け整備を引き続き進めます。</p> <p>立命館大学とレーザー光線花粉抽出装置を利用し、堆積物から花粉を高純度で抽出する技術の研究を進めており、年縞研究展示施設の開館に向けて立命館大学と国際ネットワークづくりのための協議を引き続き進めます。</p> <p>県外（東京、大阪）および県内2か所で水月湖年縞の実物標本を公開し、年縞の価値を広くアピールしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>東京大学総合研究博物館</td> <td>5月14日～</td> <td>9月30日</td> </tr> <tr> <td>大阪市立自然史博物館</td> <td>7月16日～</td> <td>10月16日</td> </tr> <tr> <td>福井市自然史博物館分館</td> <td>4月28日～</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">(セーレンプラネット)</td> </tr> <tr> <td>若狭図書学習センター</td> <td>7月24日～</td> <td>8月24日</td> </tr> </table>	東京大学総合研究博物館	5月14日～	9月30日	大阪市立自然史博物館	7月16日～	10月16日	福井市自然史博物館分館	4月28日～		(セーレンプラネット)			若狭図書学習センター	7月24日～	8月24日
東京大学総合研究博物館	5月14日～	9月30日														
大阪市立自然史博物館	7月16日～	10月16日														
福井市自然史博物館分館	4月28日～															
(セーレンプラネット)																
若狭図書学習センター	7月24日～	8月24日														

(様式1)

項目	実施結果
<p>◇低炭素のまちづくり推進 ○温室効果ガスの排出抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> 「1市町1エネおこし」の先進的事例を表彰するとともに、電気だけでなく、木質バイオマス熱や雪氷熱など熱利用による地域産業振興につながる取組みを支援することにより、市町への再生可能エネルギーの導入を進めます。 (平成27年度3市町増 累計7市町) <p>「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数 3市町増 累計10市町</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーを活用し、災害に強い地域づくりを行うため、県や市町等の防災拠点や避難所へ太陽光発電・蓄電池などを整備します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>「1市町1エネおこし」について、新たに大野市において木質バイオマス発電所が運転を開始し、永平寺町では上志比文化会館、松岡福祉総合センターに木質バイオマスボイラー、若狭町では瓜割名水公園の湧水を利用した小水力発電設備が導入されました。また、11月に開催した「ふるさと環境フェア」において、再生可能エネルギーの普及・地域おこしに貢献した2企業・団体が取組みを発表しました。</p> <p>「1市町1エネおこし」による再生可能エネルギー導入市町数 3市町増 累計10市町</p> <p>中小企業産業大学校、県立高校4校のほか、福井市をはじめ12市町の防災拠点や避難所等、計194施設に太陽光発電・蓄電池、ソーラーLED外灯などを整備しました。</p>
<p>◇まちをきれいにモノを大切に ○国体に向けクリーンアップの総作戦</p> <ul style="list-style-type: none"> きれいなまちづくりを進めるため、誰でも気軽に参加できる「スポーツGOMI拾い大会」の開催や、若者に対しスマートフォンアプリ「ピリカ」の利用を呼びかけるなど、国体に向け環境美化活動を県民運動として展開します。(平成27年度 25,405人) <p>「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 25,000人増 累計50,405人</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみのない海岸線を維持するため、沿岸11市町において、住民や漁協の協力を得て海岸漂着物・漂流物の回収・処分を実施します。 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>国体に向け「スポーツ GOMI 拾い大会」を福井市など県内6か所において開催し、613人が参加しました。また、「クリーンアップふくい大作戦」に参加する企業や団体等のほか、環境フェア等のイベント来場者に対し「ピリカ」の利用を呼びかけ、ゴミ拾い活動の普及拡大を図りました。</p> <p>「ピリカ」を使ったゴミ拾い参加者数 29,946人増 累計55,351人</p> <p>沿岸全11市町の海水浴場等において、木くずやプラスチックなどの漂着物や、海岸に漂着する恐れの高い漂流物、海底に沈んだごみを回収・処分しました。</p>

(様式1)

項目	実施結果
<p>○ごみ減量化の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町、住民代表による「県ごみ減量化推進会議」を新設し、他県で効果を上げた施策の導入や、公民館等において回収を行う雑がみ分別運動など、市町に対してごみの減量と資源化を働きかけ、リサイクル率の向上を図ります。(平成26年度 16.6%) リサイクル率 17.2% ・食品ロス削減に取り組む自治体による全国ネットワークを形成するとともに、おいしい食事の適量注文や持ち帰りを働きかけ、「おいしいふくい食べきり運動」の認知度向上を図ります。(平成27年度 66%) 食べきり運動認知度 71% ・古本市やおもちゃ病院を行う団体を育成するとともに、子ども服や絵本等の子育て用品リユース市の開催、参考書フェアやふるさと福井フェアなど特色ある古本市を実施し、県民のリユースを促進します。(平成27年度2団体像 累計8団体) 古本市等実施団体数 1団体増 累計9団体 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>県、市町、住民代表による「県ごみ減量化推進会議」を5月に設置し、公共施設やスーパーでの回収など雑がみを回収する体制を全市町において整備し、リサイクル率の向上を進めました。</p> <p style="text-align: right;">リサイクル率 17.2%</p> <p>「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を10月に設立し、運動を全国(3月末現在 44都道府県237市区町村)に拡大しました。また、本県の呼びかけに応じて県内外の自治体が年末年始にかけて「外出時のおいしい食べきり共同キャンペーン」を実施し、食べきり運動の普及につなげました。</p> <p style="text-align: right;">食べきり運動認知度 71%</p> <p>新たに2団体が古本市の開催を始めました。また、「ふるさと環境フェア」において子育て用品のリユース市を開催したほか、参考書フェアや児童書フェア、福井の歴史や人物を特集したふるさと福井フェアなど特色ある古本市を実施し、県民のリユース意識を高めました。</p> <p style="text-align: right;">古本市等実施団体数 2団体増 累計10団体</p>
<p>◇景観を県民資産に</p> <p>○「わがまち景観」の保全・継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくいふるさとの音風景」について、音風景にまつわる物語(思い出作文)の募集等により、音風景の投稿数を増やすとともに、音風景を収録したCDを作成し、ラジオ等でふるさとの音を県民に発信します。(平成27年度78件増 累計131件) 音風景の投稿数 89件増 累計220件 	<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>音風景にまつわる物語(思い出作文)に、242作品の応募があり、人気投票による上位10作品をホームページで紹介しました。また、動画サイト「YouTube(ユーチューブ)」で音風景を配信したり、DVDを制作し、環境フェア等のイベントにおいてPRしました。そのほかにも、県のラジオ番組で音風景を紹介し投稿を呼びかけました。</p> <p style="text-align: right;">音風景の投稿数 90件増 累計221件</p>

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
or 目標を達成しました。(さらに強化します)(例:数値目標を達成したが、課題が残るもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)